



* * * 漆掻き新規就業者支援事業 * * *

漆掻き後継者を確保・育成し、漆産業の振興を図るため、二戸市内で新規に漆掻きに従事する方に補助金を支給します。

対象者

- ア 市内に住所を有し、おおむね 45 歳以下の者
- イ 日本うるし掻き技術保存会伝承者養成事業の長期研修修了者、又はそれと同等の経験を有する新規就業者
- ウ 本人及び本人と生計を同一にする世帯の構成員について市税等を完納していること

支援内容

漆原木の購入費用について補助します。

(対象経費)

漆原木を 100 本以上購入した場合を対象に、
漆原木 1 本当たり 2,000 円を上限とする。

(補助額)

対象経費の 2 分の 1 に相当する額以内とし、一人当たり年間 30 万円を限度とする。

(補助対象期間)

新規就業年度から 3 年間



二戸市・浄法寺は日本一の漆（生漆）生産地です

◆日本うるし掻き技術保存会伝承者養成事業について◆

日本うるし掻き技術保存会では、漆掻き技術伝承者養成を目的として、漆掻き技術の習得に向けた研修を実施しています。

漆掻きシーズンとなる 6 月から 10 月までの 5 か月間を対象とし、長期研修と短期研修（体験研修）を行っています。

<お問合せ> 日本うるし掻き技術保存会事務局（二戸市うるし振興室内）

TEL : 0195-38-4472 FAX : 0195-38-2218

●お問い合わせ先 岩手県二戸市浄法寺総合支所 漆産業課

TEL 0195-38-4472 FAX 0195-38-2218

浄法寺の漆

